

事業評価表

(平成20年度実施事業)

事業CD. 0106202 - 15010

京都府南丹市
作成日: 平成21年05月15日

事業名	野生鳥獣被害総合対策事業	事業運営方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 補助等	所管部署名等
細事業名	有害鳥獣捕獲対策事業	委託先	<input type="checkbox"/> 民間 <input type="checkbox"/> 外郭団体 <input type="checkbox"/> NPO <input type="checkbox"/> 教育機関 <input type="checkbox"/> 自治会・地縁団体 <input checked="" type="checkbox"/> その他 (南丹市猟友会)	農林商工部 農林整備課 担当: 谷 裕之
事業区分	事業分類: (B) ソフト事業 <input type="checkbox"/> 新規事業 <input type="checkbox"/> 時限事業 (平成 年度迄)	政策体系CD: 235	関連法令・条例等	鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律

【事業の概要】

- ①施策で目指す目標との関連付け
有害鳥獣の個体数(生息数)の調整(制限)する対策として、市猟友会に捕獲委託し、農林水産物等の被害の蔓延を最小限に食い止めるために実施するものである。
- ②事業を実施する必要性
農林作物等の被害は甚大であり、被害額もさることながら生産者の精神的ダメージ計り知れないものがあり、生産意欲の低迷に拍車をかけるものである。このような極めて厳しい現状がある中で、本事業は必要不可欠である。
- ③未実施事項
計画どおり実行できたが、旧町単位での捕獲であり、市管内での捕獲はもとより市町村にまたがっての捕獲活動を展開する「広域捕獲」を検討することが必要である。
- ④他にも効果が見込める施策があるか
・第2章3 南丹ブランドの「ほんまもん」をつくる
有害鳥獣防除施設設置事業の推進により、間接的な防除対策の両面から被害対策を講じることが必要である。

【事業費の推移】

	単位	平18決算	平19決算	平20決算	平21予算	平22計画
決算額または計画額	千円	32,740	36,009	41,184	39,273	39,273
うち一般職、嘱託職、臨時職 給与および共済費等	千円	0	0	0	0	0
財源内訳	使用料・手数料等	千円	0	120	131	0
	国・府支出金	千円	2,610	3,225	6,016	6,016
	地方債	千円	0	0	0	0
一般財源	千円	30,130	32,664	35,037	33,257	33,257
職員等従事人員	人/年	—	—	0.90		
人件費	千円	—	—	5,061		
事業費総額	千円	—	—	46,245		

【主な支出の内訳】

被害対策協議会の開催	103千円 (報酬)	
市猟友会への捕獲委託	5,280千円 (委託料)	
有害鳥獣捕獲報奨	32,692千円 (報償費)	
小動物用捕獲檻他	1,482千円 (消耗品費)	
斃死畜焼却処理	1,144千円 (手数料)	
野猪捕獲柵設置	263千円 (工請)	狩猟免許取得助成 221千円 (補助金)

【近隣市町村の取り組み状況】

詳しく状況把握はしていないが、近隣市町村でも、同じような取組がなされている。

【前年度の評価を受けて改善した点等】

前年度評価なし

【所属長総括評価】

- ①有効性・効率性を向上させるため、担当職員と議論を重ねた点
市猟友会との捕獲対策の検討。
- ②当該事業のアピール事項
地域住民への捕獲対策への協力。
- ③反省点、今後の展開・方向性等
被害の蔓延防止、生産者の生産意欲の低迷に歯止めをかけるため、引き続き事業実施が必要である。

事業活動記録

平成20年度実施事業

政策体系CD	235	事業名	野生鳥獣被害総合対策事業		
事業CD.	106202-15010	細事業名	有害鳥獣捕獲対策事業		
所管部局	農林商工部	所管課	農林整備課	担当	谷 裕之

106202-15010

区分	活動内容	活動日または時期	活動結果
直接的な対策	<ul style="list-style-type: none"> ・有害鳥獣の個体数(生息数)を調整(制限)するため、市猟友会と委託契約し、捕獲班員に捕獲許可証を交付し、捕獲業務に従事いただく。 捕獲実績 シカ 1,395頭 イノシシ 165頭 サル 18頭 他 ・同上捕獲に対する報奨として報償金を交付する。 ・外来生物(アライグマ)の駆除のため、捕獲檻等を購入する。・狩猟免許取得に係る該当者に補助金を交付した。 銃器 2名 わな猟 4名 計 6名 	20.4~21.3	<ul style="list-style-type: none"> ・農林水産物等の被害の蔓延を最小限に食い止め、生産者の精神的ダメージを和らげ、生産意欲の低迷に一役を買った。 ・捕獲従事者に対する支援ができた。 ・捕獲班員を確保する手立てができた。